

中野市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成 20 年 2 月 28 日 木曜日 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 第 4 委員会室
- 3 出席者 (委員) 三井 寛、西川 詔男、小野すみ江、
原 信重、丸谷 和洋、鈴木 章彦、
古川 忍、畔上 雅光、高野 秀樹、
湯本 安茂、小林 昭男、須藤 虎夫、
神田 明光、小林 貞夫
(計 14 名)
- (欠席委員) 原 楫、仲田 正幸
(計 2 名)
- (市) 高木健康福祉部長
清水福祉課長
下田課長補佐兼国保医療係長
佐藤課長補佐兼健康長寿係長兼福祉係長
野村主査 (計 5 名)

1 開 会 午後 1 時 30 分

課 長 　ただ今から中野市国民健康保険運営協議会を開催します。
最初に副会長さんからごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

副 会 長 　会長でございますが、民生児童委員会の前宮寄会長さんがご承知のとおり昨年の 11 月末で改選になりました。そのようなことで会長が空席となっておりますので、私からごあいさつ申し上げます。
あいさつを述べる。

課 長 　これからの進行につきましては、副会長さんをお願いします。

副 会 長 　しばらくの間、私が進行を務めさせていただきます。
それでは、会議の成立の確認をお願いします。

課 長 　本日の出席委員数を御報告いたします。
委員総数 16 名中 14 名の出席を頂いております。
中野市国民健康保険運営協議会規則第 5 条の規定により、委員の半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

副 会 長 　ただ今の報告のとおり、本日の会議は成立しております。
ただ今から、中野市国民健康保険運営協議会を開会いたします。
なお、本協議会の議長については、協議会規則第 7 条第 2 項の規定により「会長が務める」と定められておりますが、現在空席でありますので、会長が決まるまでの間、私が進行をさせていただきますがよ

ろしくお願いします。

3 会長の互選について

副会長 早速ですが、審議に入る前に、会長の互選についてお願いしたいと思います。

運営協議会の会長ですが、民生児童委員会の会長さんでありました宮寄会長さんが、2月1日付で会長職の辞職の申出があり、受理したところです。従いまして、現在会長が空席となっていますので、会長の選出について運営協議会規則第7条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選んでいただきたいと思います。どのように選出したらよいかおはかりいたします。

委員 公益を代表する委員の中からということですので、前例にならって、民生児童委員さんの三井委員さんをお願いできればと提案いたします。

副会長 他にございませんか。

委員さんから、前例にならって、民生児童委員協議会の会長である三井委員さんをお願いできればというご提案ですが、いかがでしょうか。

(拍手多数)

副会長 皆さんの拍手により満場一致で民生児童委員協議会の会長さんでございまして三井委員さんに本協議会の会長をお願いしたいと思います。

会 長 会長席に異動
あいさつを述べる。

会 長 協議会規則により、次第に沿って以後の進行を務めます。

4 議事録署名人指名

会 長 最初に、本日の協議会の議事録署名人を指名いたします。
「公益を代表する委員」から、原 信重 委員さん
「被保険者を代表する委員」から、小林昭男 委員さん
以上2名にお願いいたします。

5 審議事項

(1) 中野市国民健康保険税課税限度額の改定について

会 長 それでは、会議次第に沿って会議を進めます。
審議事項「(1) 中野市国民健康保険税課税限度額の改定について」
を議題にします。
事務局で説明をお願いします。

(部長が遅れてくる。)

会 長 部長からあいさつをお願いします。

部 長 せっかく会議をお願いしたところですが、県の国保連合会の会議
が長引いてしまい、遅くなり申し訳ありません。
あいさつを述べる。

会 長 ありがとうございました。
引き続き、事務局から説明をお願いします。

部 長 諮問書を朗読し、会長に手渡す。

課 長 諮問書の写しについてお配りします。
(諮問書の写しを配布する。)

課 長 諮問内容の補足説明をする。

会 長 説明は以上のとおりですが、これから審議に入りたいと思います。
ご意見等ございましたらお願いします。

特になければ、諮問内容について認めることとしてよいでしょうか。

(拍手多数)

会 長 ありがとうございます。
諮問のとおり承認といたします。

賛成を頂きましたので、諮問内容どおり答申することと決定いたしました。なお、答申書の作成及び市長への答申については、正副議長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

6 協議事項

(1) 平成 20 年度市国民健康保険事業の運営について

会 長 引き続き 6 の協議事項に入りたいと思います。

「(1) 平成 20 年度市国民健康保険事業の運営について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

課長補佐 資料により説明をする。

会 長 説明がありましたことについて質問等ございましたらお願いします。

委 員 3 ページの人間ドックについてですが、一部助成とはいくらぐらいなのか。

課長補佐 費用の約半額を補助します。

日帰りが、18,900 円、一泊二日の場合は、32,500 円です。

P E T については、一泊二日と同額程度の補助を考えています。

会 長 他にありますか。

副 会 長 この 4 月から後期高齢者医療制度が始まるが、導入されたことにより、中野市の国保の見通しはどのようになるのか。

課長補佐 後期高齢者の方が国保を抜けてしまいますので、その分の国保税が収入減となります。これが約 3 億円の収入が減ります。しかし、老人保健拠出金が 19 年度で約 8 億円を支払っているのです、この額が減となります。ただし、若年者が後期高齢者を支援するということで、後期高齢者支援金が約 6 億円になります。また、65 歳～74 歳の前高齢者交付金があるので、トータル的には、プラスマイナスゼロか若干余

裕が出てくるかと考えています。

副会長 後期高齢者への支援金とはどのような制度なのか。

課長補佐 後期高齢者支援金については、後期高齢者の医療費にかかる一部負担金を除いた4割分を負担するという制度となっています。その部分をすべての保険者が負担するということです。今後は、特定健診・特定保健指導の実績によりプラスマイナス10%の支援金への調整がされるよう国では考えている。

会長 他にありますか。

委員 2ページの高額療養費及び移送費のとあるが、この移送費とはどのようなものなのか。

課長補佐 移送費とは、医療の都合上他の病院に運ばなければならない場合の移送の費用について、保険適用となるものです。

委員 出産育児一時金の件数は、前年度等を加味して算出してあるのか。該当する人はこんな件数なのか。

課長補佐 国保の方のみなので、見込として75件としています。

また、葬祭費については、19年度までは300件ぐらい見込んでいましたが、後期高齢者に移行される方がいるので、減っています。

会長 他にご質問等がございましたらお願いします。

ないようでしたら、この事項についてはご了解願いたいということで次に進みます。

「(2) 特定健康診査等実施計画(案)について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

課長補佐 資料により説明をする。

会 長 それでは、このことについて質疑を受けたいと思います。
ご意見等ありましたらお願いします。

委 員 今までの健診と変わるところはどこになりますか。

課長補佐 今までは、健診結果についての保健指導をこななかったのですが、
今後は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防をメインに保健指
導を受けていただくこととなります。健診の結果によって、動機付け支援や積極
的支援などの保健指導をしていく事となります。

会 長 他にどうですか。

特になければ、この件につきましては、国等の動きなどを見ながら
進めていくということによろしくお願いします。

それでは次に

「(3) 医療制度改正等について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

課長補佐 資料により説明をする。

会 長 今の説明について、何かございますか。

副 会 長 加入するには届け出などが必要となるのか。

課長補佐 年齢により自動的に移行し、保険証も送付されます。

副会長 保険証を送付すると、高齢者のひとり世帯の家は、わかりづらいと思われるので、民生委員さん等によく説明して協力してもらうよう依頼したらどうか。

会長 別件でも民生委員に依頼されていることもあり、依頼する方向で検討していただくということでもよろしくお願ひしたい。

課長 この制度の対象者が、高齢だということで、どこまでこの制度をご理解していただけるかが心配である。しかし、理解していただくために、老人クラブ等の集まりのときなどに積極的に説明に出向いていきたいと考えている。そのほか、いろいろな方法で周知していきたいと思っています。

会長 この件につきましては、国等の動きでありまして、ご承知おきいただければと思いますが、他に何かありますか。

ないようですので、次に移ります。

(4) その他についてですが事務局から何かありますか。

課長 現在の動きであります。医療費の削減に関する事業として後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を図って参りたいと思っています。このことは、市長の強い意向もあり、国の動きとは別に積極的に行ってきたいということで、3月議会に補正をお願いし、国保のみならず全市民の方に利用促進のための希望カード作成の作業を進めています。

医師会、歯科医師会、薬剤師会にもお願ひをし、進めてまいりたいと考えております。

会 長 経費節減につながることでよろしく申し上げます。
他に皆さんのほうからありますか。

副 会 長 ジェネリックのカードは、世帯に1枚、それとも1人に1枚なのか。

課 長 世帯に1枚を考えています。希望がある方については、予備で対応
していきたいと考えています。

会 長 他に何かありましたらお願いします。（なし）

皆さんの御協力が無事に終了させていただきますこと、心から御礼
申し上げます。

課 長 それでは、以上をもちまして、本日の中野市国民健康保険運営協議
会を閉会いたします。

午後2時50分